

補導の責を擧げんことを期す。
三、我等は軍人接應の完璧を圖り以て新東亞建設の礎石たらんことを期す。

一、政權の轉移を起して、村を實業主義の中心として、村内外各團體の活動状況を調査し併せて其協力を計り、總務和進努力の實現を期す。
三、本村社会事業の徹底を期す。

内郷村報の 六大使命

一、政權の轉移を起して、村を實業主義の中心として、村内外各團體の活動状況を調査し併せて其協力を計り、總務和進努力の實現を期す。
三、本村社会事業の徹底を期す。

四、村内の善悪興行を調査し、之を獎勵する。
五、本村に本村農業者及本村労働者の利益を計り、且其發展向上を期す。
六、尚餘力を以て、國民善導に當る。

内郷村報

天法人則
ニ從順ナ
ルベシ

新政治體制は

新教育體制から

大内民惠

一、緒言

先づ以て支那事變を處理し、大東亞の建設を完成し、進んで入統一字、世界新秩序建設の指導に邁進すること、に我一億同胞は、一段緊張したる覺悟を以て、其大使命達成の爲に、精進すべき一大義務を負はされてあるのである。淵に臨んで魚を捕へんと欲せば先づ退いて網を作れ。こいふ諺があるが、予は此際、皇國の大使命を達成せんと欲せば先づ國民教育の徹底を期せんと大聲疾呼するものである。以下少しく我國刻下の教育を檢討して、私見の一端を開陳する。

二、今の所謂教育は眞の教育に非ず

現在我國は勿論、全世界に於て採用せられてある、學校の制度機構及其實際並に其成績を、具さに檢討して、一言之を評せば、「知識技能の教授傳達に過ぎず」といはざるを得ない。勿論「教育」ではないのである。云ふ迄もなく教育とは、教育する者(成熟せる教育者)が、教育

せらるる者(未成熟なる被教育者)の成長發育を助成すること共に、一定の方針の下に、之を繼續指導して、其目的を達成する、作業影響であるのである。

然るに現在の學校、現在の所謂教育なるものは、果して其目的が達成せられてあるか、どうか、予は遺憾ながら、それが達成せられざるは勿論、其教育が徹底せられないうち、斷言して憚らぬ。

先づ手近かな例を擧げて、之を説明せん。本年の一月より今月迄の、九ヶ月間に於て、「九一八價格令」の悪影響を蒙り、檢査せられたものが、東京市で九千四百余人、内起訴せられた者三千百余人、罰金三百余萬圓に達し、臨時措置法の全國違反者は、過去一ヶ年間に於て、六萬余人を計上せられてある。之等の殆んどすべては、御問屋級乃至製産者級であるのであるから、之に連關する小賣業者の数は、想像もつかぬ莫大なる數にのぼつて居る事と思はれる。又最近本縣に於て、少年の犯罪者が、毎月七百人乃至八百人が檢査せられてあるに徴して、之が全國に於ては?と想像する時に、

吾人は眞に慄然たらざるを得ないのである。又去る十三日午後から十四日午前にかけて、東京の省線電車不正乗客として檢査せられた者が九百余人(職工、學生、官公吏、職業婦人、女學生の順)其金額一千七百餘圓と稱せられて居る何たる事ぞ、吾人は果敢たらざるを得ない。いふ迄もなく以上檢査せられた者全部が、一國憲を重んじ國法に遵ひ、「一旦緩急あれば義勇公に奉ずべし」の教育を受けた國民なのである。此數例を以てしても、如何に我國の教育が徹底して居ないか、明らかであると思はれる。時、時、華國以來未曾有の非常時に於て、さりとは眞に痛嘆に堪へぬ次第といふべきである。

然るに世の所謂教育者なるものは、之に對してたゞ一言「それは社會の罪である」と辨明するに過ぎないものである。されど其社會を組織する社會人なり、國民なりを全部が、等しく所謂國民教育をうけてあることを思ふ時に、其結論は、我國の教育は其目的を達成せられざるは勿論、其教育が徹底して居ない、といふことに歸着するのである。

これ即ち予が、現在の所謂教育は眞の教育に非ず、斷言して憚らぬ所以であるのである。

三、傳統的精神と軍隊教育

世の所謂教育者は、口を開けば異口同音に、日清日露の戦役を始めとして、日支事變に於ける、我忠勇なる軍人の功勳は、之れ一に教育の効果であるを説明するが、之に對して予は、それは我建國以來三千年の傳統的精神と、軍隊教育の徹底にあるのであると答へるのである。三千年來傳統的精神

は、我大和民族の心身に浸透して時に曇霧なきにしも非ずであるが一旦大事に臨んでは、必ずや之を拂拭して、其陸離たる光輝を發揮するものである。殊に我國の軍隊教育は、其教育たるものが、不拔の信念と、確固たる責任の下に死なば諸共さいふ決意を以て、之が訓育に當り、皇軍の使命達成に當面して居るのである。所謂眞の「錬成」は、我軍隊教育に於てのみ、之を見るべき出来るのである。予は思ふのである。されば如何なる國民も、一度軍隊にはいれば、其勇氣に同化して、其責任を果すさいふこゝになるのである。故に我國國民の心身中より、我傳統的精神と、其軍隊教育に於て錬成せられた精神とを控除すれば、即ち學校に於て授けられた、知識技能が残り、其知識技能が違法行為をも演ずるといふことになるのである。

全國の所謂教育家の權威を以て構成せられた教育審議會に於て、それこそ慎重に、研鑽審議の結果成案制定した國民學校令とは、一體ごんごんものであるか、予をして之を評せしむれば「教育の本義を没却したる、たゞこれ學科の改廢と、年限の延長とに過ぎない、画餅の如きものである」と斷言せざるを得ないのである。

四、教員の補充に關し國民學校

然るに當局者は、之を劃期的一大改革と稱し、新體制相應の金料玉條として、全國の教員を募集して、之が講釋と實現とに狂奔して居るのである。

されど先づ全國に於ける、小學教員の缺員を檢討監視せよ。全國を通じて、小學教員の月給は、平均五十圓乃至六十圓である。此

給與を以てしては、到底其生活や體面を維持することは、不可能なるが故に、橋田文相によつて、加俸増額を提唱せられてあるが、それは焼石に水を注ぐ程度といふべきである。退職轉向者は續出し、師範入學應募者は、其定員にも満たず、苦心の結果、曾て老朽者として淘汰した教員の復活代用、女學校を出た嫁入前の腰掛代用、中學校を出た落伍代用等々を以て、極力之が補充に努め、尙且つ之を得ざる、窮餘の一策として、本縣の如きは、高等小學校卒業生に、一ヶ年の教育を施す、准教員養成に着手して居るのである。

以上の如き、それこそ其者自身さへ、錬成されてない教員の面々が、世界新秩序建設の指導者たるべき、我國國民の錬成に當面して、果して其目的を達成し得るや否やである。

殊に大都市に於ける、教員生活の現状の如きは、其體面を維持するを得ざるは勿論、寧ろ悲慘といふべきものである。教育審議會の委員諸子が、其膝元に於ける、かかる事實の存在に、聊かも關心する處なく、國民學校令を作成したることは、大なる時代錯誤で、一大失敗であつたか、予は斷言して憚らぬ。かくして推移するにすれば、必ずや幾年かの後には、教育の不徹底が明らかに証明せらるゝものと信ぜられる。

例へば刻下の現状は、軍艦の鐵裝は完了したが、優秀なる其乗込員の補充がつかぬといふ有様である。之を以てして、果して眞の戦争、眞の教育が出来らぬものであるか、思へば笑止千萬な次第といふべきである。

但し全國中には、少數ながらも

【記者註】餘白なきを以て筆者の新體制觀の大部は之を割愛し、改めて其執筆を乞ふことを申し、改め【記者註】續開拓記録も次號に。

本報定價 一冊五錢 一ヶ年五圓 郵費在內
發行所 内郷村報社
編輯所 内郷村報社
印刷所 平活版所

五、教育の本義に

一面よりつゞく一 眞の教育者があつて、其使命達成の爲に、鋭意精進して居る、例外のある事を、に明言して置く。

一、先づ第一に教育者が、被教育者の成長發育を助成することである。吾人が家庭に於て、深き慈愛の下に、兒女の誕生より成人する迄、一貫して其成長發育の助成に専念して居るのであるが、尙且つ其萬全を期することには、容易でないのである。然るにそれと協力すべき責任者たる學校に於ては、入り替り立ち替る教員が、僅かに一年一回校醫が作成する健康診断によつて、形式的無關心の之に對處するが如き、態度を以てして、果して其目的が達成せらるゝや否や頗る疑問であると思はれる。

二、次に教育者が、一定の方針の下に、或は具案的に、且つ組織的に、被教育者を指導して、其目的を達成する作業であり、且つは其影響であるのであるが、現在の所謂教育は、國民を養成するに確立せられては居るが、其目的は達成せられてなく、徹底せられてないものである。抑々其原因、其欠陥は奈邊にあるかといふに、舊制度は勿論、新制度に於ても、其目的達成の責任者たる教員が、其責任を負ひやうとしても、負ひ得ないことになつて居り、従つて其作業を繼續するを得ざる、斷續せざるを得ない、制度となつて居るのである。

教育制度改革概論

(四六版二一頁 定額五十四圓 税六圓)

矢野 恒太郎 大内民憲 著

百二十億貯蓄運動

百二十億貯蓄運動は、全國民に課せられた、本年度

ある。之を碎いて説明せんに、苟くも國民を教育するとなれば、其教育者たる者は、恰も養蠶家が蠶を飼育するが如く、藝術家が佛像を彫刻するが如く、其素材其素質に當面して、先づ之を檢討吟味して、其作業に對する、一定の方針計劃を立て、一意専心其作業を繼續して、立派な繭、見事な佛像を作り上げると共に、其製品に對しては、絶對的責任を負ふが如くに、教育者は其被教育者の素質を檢討吟味して、養蠶家の如くに、藝術家の如くに、一意専心其被教育者を教育して、立派な見事な國民を作り上げてこそ、其目的が達成せられ、其教育が徹底し、其責任を全うしたと、いふことになるのである。然るに我制度に於ては、そのうした重点に對しては、聊かの關心もなく、入學から卒業迄、繼續的の心算、断續的の心算(こころてん)的に、幾人かの手によつて、之に各學科の教授傳達を行ひ、最後に其課程を完了したといふ、立派な卒業證書を興へて、之を證明してあるのであるが、さて其證書をもちつた國民中、前述の如き、國法を犯した不届者を居た時に、誰が其責任を負ふて居るか、其訓導も、其校長も、我關せず焉、それは社會の罪として、責任を回避して居るのである、又回避せざるを得ないのである。

予は深く此点に留意して、三十年來の研究、其學理を根據した、教育制度改革概論を公刊したのは、實に十有餘年前であつたのである。其改革案は、九主義に分類されて居るが、其中心をなすものは、絶對繼續主義、責任分擔主義である。

絶對繼續主義とは、所謂持上り主義で、一年より六年迄、之を受

持ち、在學中は勿論、其卒業後に於ても、兩者生存中は、一生の間が責任を負ふて、師弟の關係を繼續すると共に、肝膽相照らして共に修養に努むるといふことになり、則ち之が責任分擔主義ともなり、

麥笛吟社

井上 歷青子 硝子戸に闇響コホロギぶつかりぬ 名月や堤を行けば平の灯 殊更にゆる、葉のあり月今宵 さんくさ月見る二階昇りけり 林 若 樹 相觸れて環の音さびし別れ蚊帳 コホロギのささやくに鳴き留守樂し 石田 修 二 明月に背をかきや牧の馬 移轉來て蚊帳の別れなかりけり

いつ終る磯夫渡世やち、る鳴く ち、る鳴く土間も樂しや草鞋編む 色褪せて今年限りや別れ蚊帳 昔川二樓 コホロギの間に響きて汽車過ぎぬ 名月や子に誘はれてそらまで 磯 井 潮 風 名月や垣にざわめく磯山の子等 名月や大きく浪のうれり來る 鈴 木 菜 舟 名月や病舎の吾子の笑ひ顔 小 沼 謙 山 停電やしばしち、るに耳を籍す 高 木 撫 山 名月や風移りゆく草の原 襖繪のよこれて淋し蚊帳の果 吾が畑に採れど無月の供へ物

師範學校を卒業した教員が、三十年間在職するをすれば、上述の如く、其受持を五回繰返して、一學級の平均児童数は四十二人(最近の統計)であるから、其教員は一

六、教員の待遇と師範教育

予の所謂、絶對繼續主義、責任分擔主義を實現して、教育の待遇問題とすれば、當然教員の師範教育に就いて、研究を要することとなる。

苟くも八絃一字の大精神を昂揚して、全世界の新秩序建設指導の任に當面すべき、運命を有する我國民教育の大任を背負ふ教育者が、現在最少限度の生活をさへ、支持し得ざる待遇に置かれたは、何たることぞ。少くも今日に數倍する物心兩方面の待遇を興へ、一鄉崇敬の規範的生活を營ませ得る迄に一切の仕事は「人」である。新政治體制建設も、畢竟するに其成否如何は、其「人」を得るや否やの問題である。其「人」を教育すること、教育の新體制の建設こそ、萬事の先決問題であらばならぬ。

其經費の如きは、皇室費に次いで先づ第一に之に要する、十分の經費を支出すべきである。かくあつてこそ、斯界に人材を吸集することが出来るのである。同時に其を

七、結 語

以上はたゞ僅かに、國民の基礎教育たる、國民學校に關する、私見の一端に過ぎないのであるが、予の研究は、國民學校以上、大學に至る迄の教育に對して、縱に、横に、一切を網羅したる、其改革意見、其實現方法を有し、其大要を論述したものが、十有餘年前の出版にかゝる、拙著「教育制度改革概論」(「小學校」を「國民學校」と改稱すべき意見の如きは其書中に一頁を費やしてある)なのである。されどそれは、餘白なきを以て、他日紙を改めて論議することとした。

本紙は特に増刊して、文相以下教育關係者、並に愛國具眼の士に贈呈して、其批教を仰ぐと共に、之が實現に、其賛同を祈願することとした。

以上はたゞ僅かに、國民の基礎教育たる、國民學校に關する、私見の一端に過ぎないのであるが、予の研究は、國民學校以上、大學に至る迄の教育に對して、縱に、横に、一切を網羅したる、其改革意見、其實現方法を有し、其大要を論述したものが、十有餘年前の出版にかゝる、拙著「教育制度改革概論」(「小學校」を「國民學校」と改稱すべき意見の如きは其書中に一頁を費やしてある)なのである。されどそれは、餘白なきを以て、他日紙を改めて論議することとした。

日本評論社

東京東區三丁目

内郷村報社

衆に多大の感銘を興へた。

陸軍恤兵献金

金五圓、濱井場鈴木喜美子 外十二名。

警 競 技 大 會

九月十五日金反運動場

我國教育學界の權威

前京大總長小西重直博士

書を寄せて曰く、多年、御體格下實地、御試練ニ益ク、國學界ノ大精神ヲ拜、味任リ不勝感戴ニ付、申儀云々。

陸軍恤兵献金

金五圓、濱井場鈴木喜美子 外十二名。

警 競 技 大 會

九月十五日金反運動場

教育制度改革概論

矢野恒太郎 大内民憲著

教育制度は、國民の一大使命であり、一大義務でもある。本村に於ては、之を實行すべき方法として、役場並に綴郵便局長主催の下に、八月二十九日午前九時より、村會議事堂に於て、簡易保險一戸一件増加加入を期すべく、其懇談會を開催した。先づ沼田村長、長岡村長、小川村長、易保險課係員の講話、小川郵便局長の挨拶ありて、該運動趣意書の配布方、各大字區會の開催、局員連行募集等に關し、種々協議を重ね、何れも協力して、所期の目的達成に努力すべき旨を快諾し、銃後國民として、至誠を披瀝して、午後二時散會した。

百二十億貯蓄運動

ある。

百二十億貯蓄運動は、國民に課せられた、本年度の一大使命であり、一大義務でもある。本村に於ては、之を實行すべき方法として、役場並に綴郵便局長主催の下に、八月二十九日午前九時より、村會議事堂に於て、簡易保險一戸一件増加加入を期すべく、其懇談會を開催した。先づ沼田村長、長岡村長、小川村長、易保險課係員の講話、小川郵便局長の挨拶ありて、該運動趣意書の配布方、各大字區會の開催、局員連行募集等に關し、種々協議を重ね、何れも協力して、所期の目的達成に努力すべき旨を快諾し、銃後國民として、至誠を披瀝して、午後二時散會した。

軍人身上相談會

遺家族

本村に於ては左の通り之を開催した。一、主催。福島縣恩賜財團軍人後援會福島支部、内郷村銃後奉公會共同主催。二、會場。九月十四日、尋常高等學校。九月十五日、第二小學校。九月十六日、第三小學校。三、參集者。出征並に應召軍人(現役兵を含む)の家族及戰歿軍人の遺家族各戸一名。主として遺族は未亡人、家族は妻とす。未亡人妻なき家庭は、母、祖母、姉、妹等の婦人とし、次の如く出席すること。一、午前九時までに戰病歿軍人の遺族及軍人援護を受ける者及其他の家族にして、特に身上相談を受ける希望ある者。二、午後一時迄に前項以外の一般家族。三、講師。福島縣支部主事 八巻胞治郎氏。四、係員。縣應係員、村吏員、軍人援護相談員、六、方面委員、婦人會幹部とす。六、開催順序。一、午前九時より遺家族身上相談並に懇談。二、午後一時より出征並に應

行き詰れる現代の教育制度を解體して、學理と實際と、歴史と實驗とから新に大内案九主義を提唱す。天下知名の士の賛同校學に溢れあす。れど未だ一人の抗議者も現はれず。

我國教育學界の權威 前京大總長小西重直博士 書を寄せて曰く、多年の御體下實地ノ御試練ニ基テ我國教育ノ大精神ヲ拜味仕リ不勝感戴ニ行ハレシメ奉ル云々。

本紙は特に増刷して、文相以下教育關係者、並に愛國具眼の士に贈呈して、其批教を仰ぐと共に、之が實現に、其賛同を祈願することとした。

陸軍恤兵献金

金五圓、濱井場鈴木喜美子外十二名。金拾圓、愛國婦人會内郷村分會御厩支部。金拾圓、白水柳間渡邊嘉信。金壹圓九拾貳錢、町田山崎義美。金拾貳圓五拾錢、高坂分團長遠藤寅雄外二十一名。金拾貳圓、新益の返禮を廢して、上級金澤慶一。

海軍恤兵献金

金拾貳圓五拾錢、高坂分團長遠藤寅雄外二十一名。

警記事抄録

八月十八日、支那事變戰病死者並に殉職從業員の追悼會を瑞芳寺に於て執行。井上經理部長以下多數參列。八月廿八日、橋本知事視察の爲來山、上原課長案内。九月一日、警炭人事相談所開設。同日、長倉坑に於て、兒童教育後援會設置の件、住宅自治統制組合設置の件を協議決定す。九月十一日、淺野翁記念館に於て、約二時間堀少將の歐洲動亂と極東の將來と題する講演あり、多數の聴

警競技大會

九月十五日金坂運動場に於て、警炭從業員陸上競技大會開催。半島人從業員も多數參加して盛大を極む。

職業調査實施

傷痍健康相談と 場所 平市保健所 日時 九月二十五日 自午前九時至午後一時 醫師 青沼保健所技師 事務 上遠野屬外三名

駐在所落成式

過般來各方面より寄附を募集して、建築中であつた綴巡查駐在所は、此程落成したるを以て、九月十五日多數來賓列席の下に、之が落成式を舉行した。其經費は三百二十圓で、近郷稀に見る堂々たるものである。

タイプ備付

此程本村役場に於て、タイプライターを備付け、タイプストとして草野とし子就任した。

◎お断り、餘白なきを以て本紙 賛助金寄附芳名は次號に。

發行所 日本評論社 東京東區三丁目 取次所 内郷村報社

下縣方面委員大會記

石城郡方面委員 田口淳三 聯合會副會長

標記大會は、八月二十四日午前十時より、福島市教育會館に於て開催せられ、本村よりは赤土、大内、松村、田口の四委員、金澤助役、鈴木書記の二名が之に出席した。

研究發表に於て、我大内委員は壇上に立つて悠々二十余分、其年來の研究に成る、人生觀(其梗概を掲載した村報八月號を全會員に配布)を獅子吼せられた。午後神川博士は「現下の世界的情勢と日本」といふ題下に、滔々三時間に

簡閱點呼と新體制

帝國在郷軍人會 大橋貞勝 内郷村分會會長

本籍地の簡閱點呼は、八月二十三日、陸軍歩兵中佐山口憲三殿によつて執行された。

皇紀二千六百年の、意義ある四月三日仙台市通過と練兵場に開催せられたる、第二師管分會會長會議の本年度在郷軍人會の指導目標一時賑克服「聖業完遂」を、一四四名の

1、精神教育、在郷軍人に賜りたる、精神の御趣旨を時限の深刻性に關連せしめ、本分の自覺に資し、2、呼名の動作、3、射撃、4、銃劍術、5、應召準備、然し仔細に參照者を見る時、半数以上は産業職士として、當村にあつて、營々活動される人であり、他は他郷に出て活動される人である、特殊環境の指導は、他村と

以上の苦心と無理が伴ふものがある。時局を乗り切るためには、「驚速々々」あるのみ、決意の至誠天に通せらるや、東京横濱の工場より、豫習の教育を受けるために、工場を缺勤して出席せる、本部虎雄、豊島廣松兩君、中央放送局員山崎省吾君あり、引地辰次郎君の如きは、赤井日曹より毎日六十鐘の車馬賃を拂つて之に馳せ參するが如き、或は二週間に三十一時間一貫野郎の吉田廣治、仲給藤一郎、久野武雄、高橋庄吾、喜多村武雄、圓谷直治、永久保一好、佐藤一馬君等の熱血漢あつて、光彩を放つ。

予は思ふ「時局の認識は在郷軍人から」世は擧げて新體制の秋である。新體制とは何か。要すれば「高度國防國家の建設である」具體的にいへば、大東亞共榮團の確立を防衛する援將國家群英米ソ聯の排除である。其方法如何?曰く「國防國家の建設」こそ唯一無二の手段である。かくして其目的を達成せらるゝのである。而して其國防國家建設の單位は、自己即内郷村の天地であり、内郷村の新體制實現である。それが擴大總合せられて、日本の新體制確立となるのである。村民各位の覺醒緊張を念願して已まない所以は、こゝにあるのである。一後略一

一、開會の辭。二、宮城遙拜。三、默禱。四、知事訓事。五、厚生大臣祝辭。六、來賓祝辭。七、宣言。八、指示。九、休憩。一〇協議。一一、研究。一二、講演(東京帝大教授法博神川彦松氏)。一三、閉會の辭。其宣言は、一、我等は至誠奉公以て、皇室の御仁慈に應へ奉らんことを期す。二、我等は常に實踐躬行以て共濟補導の實を擧げんことを期す。三、我等は軍人接應の完璧を圖り以て新東亞建設の礎石たらんことを期す。

一、政權改革を期して、村の善政を實現せしむる。二、村内外各團體の活動状況を調査し併せて其協力を計り、進歩和進努力の實現を期す。三、本村社會事業の徹底を期す。

一、村の善政を實現せしむる。二、村内外各團體の活動状況を調査し併せて其協力を計り、進歩和進努力の實現を期す。三、本村社會事業の徹底を期す。

一、村の善政を實現せしむる。二、村内外各團體の活動状況を調査し併せて其協力を計り、進歩和進努力の實現を期す。三、本村社會事業の徹底を期す。

一、村の善政を實現せしむる。二、村内外各團體の活動状況を調査し併せて其協力を計り、進歩和進努力の實現を期す。三、本村社會事業の徹底を期す。

内郷村報の六大使命

一、政權改革を期して、村の善政を實現せしむる。二、村内外各團體の活動状況を調査し併せて其協力を計り、進歩和進努力の實現を期す。三、本村社會事業の徹底を期す。

一、村の善政を實現せしむる。二、村内外各團體の活動状況を調査し併せて其協力を計り、進歩和進努力の實現を期す。三、本村社會事業の徹底を期す。

一、村の善政を實現せしむる。二、村内外各團體の活動状況を調査し併せて其協力を計り、進歩和進努力の實現を期す。三、本村社會事業の徹底を期す。

一、村の善政を實現せしむる。二、村内外各團體の活動状況を調査し併せて其協力を計り、進歩和進努力の實現を期す。三、本村社會事業の徹底を期す。

吾人は眞に慄然たらざるを得ないのである。又去る十三日午後から十四日午前にかけて、東京の各線電車不正乗客として検査せられた

吾人は眞に慄然たらざるを得ないのである。又去る十三日午後から十四日午前にかけて、東京の各線電車不正乗客として検査せられた

吾人は眞に慄然たらざるを得ないのである。又去る十三日午後から十四日午前にかけて、東京の各線電車不正乗客として検査せられた

吾人は眞に慄然たらざるを得ないのである。又去る十三日午後から十四日午前にかけて、東京の各線電車不正乗客として検査せられた

本誌發行所 大内 民 恵 印刷所 平 活 版 所